



たがぎ議会だより

No.121

令和3年10月28日
熊本県多良木町議会発行



9月定例会議

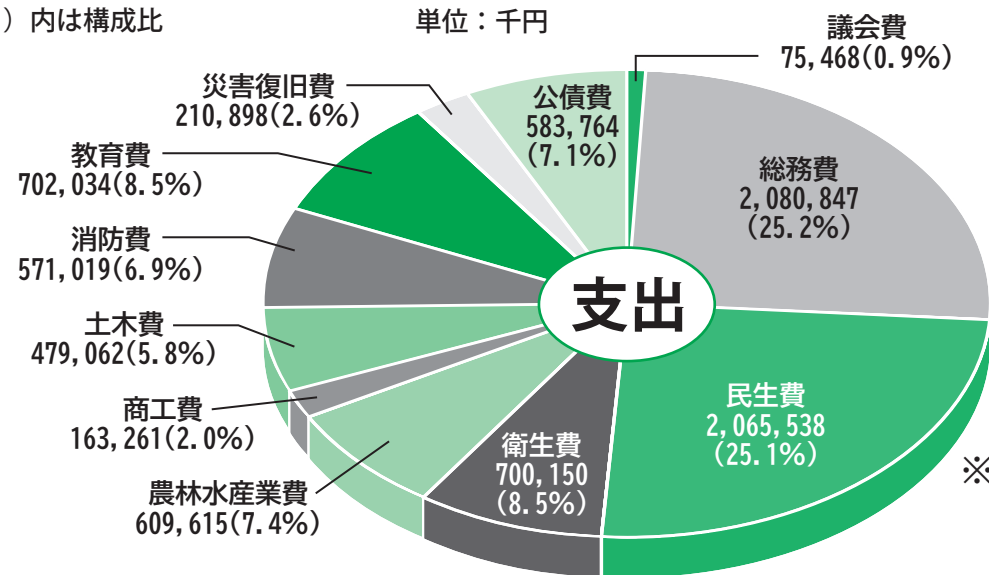
- P2・3 令和2年度決算認定
- P7 常任委員会報告
- P9～12 一般質問

令和2年度 一般会計 歳入・歳出 決算を認定!!

歳出額 82億4,165万6千円

() 内は構成比

単位：千円



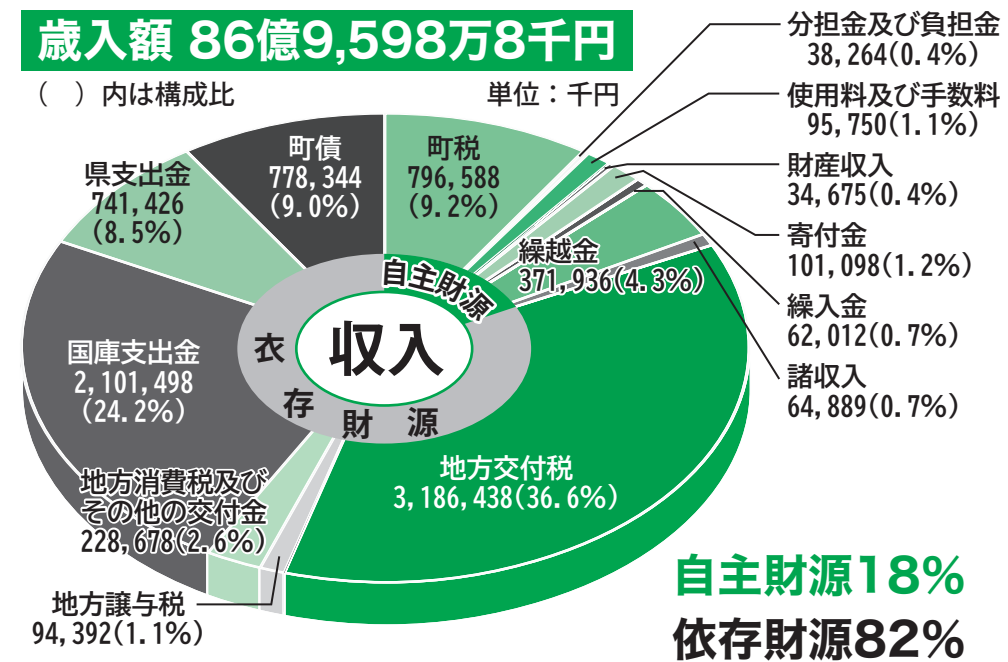
※少子高齢化に伴い、
今後も民生費の増加
が見込まれる

収入 86億9,599万円 - 支出 82億4,166万円
繰越金 4億5,433万円

歳入額 86億9,598万8千円

() 内は構成比

単位：千円



自主財源18%
依存財源82%

町の診断カルテ

(町監査委員意見書より抜粋)

令和2年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額については、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証拠書類等は収支決算書と照合の結果、合致しており決算係数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であると認めた。また、実質収支に関する調査及び財産に関する調査の係数は正確で、収入支出等の事務は関係法令に適合しており、財産の管理についても概ね適正に行われていることを認めた。

年度末における普通会計地方債(借金) 現在高は56億5,816万4千円で、人口一人当たり61万6,963円で、前年より3万3,760円増加した。貯金である積立金(基金) 現在高は25億9,565万7千円で、前年より2億9,342万1千円増加である。財政調整基金及び減債基金の一人当たり積立金は17万2,814円で前年より3,254円の増加である。

役場内機構改革により組織改編が行われ各課事務分掌が見直されたが、組織改編の効果は本年度の終了を待たないと評価は難しいと考える。今回の改編によってその事務分掌に対応できる人員が配置されているか、また、事務の効率化、合理化につながっているか検証する必要がある。今後、少子高齢化や人口減少に伴い社会保障関係費が増加する一方、町税等収入の減少が見込まれる状況にある。今後も新型コロナウイルス感染症対策や災害復旧など迅速に対応する必要があり、例年に増して厳しい状況に直面している。このことから行政活動の抜本的な見直しを行うとともに、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営を行い、行政力を最大限に発揮できる組織体制の構築に努められたい。

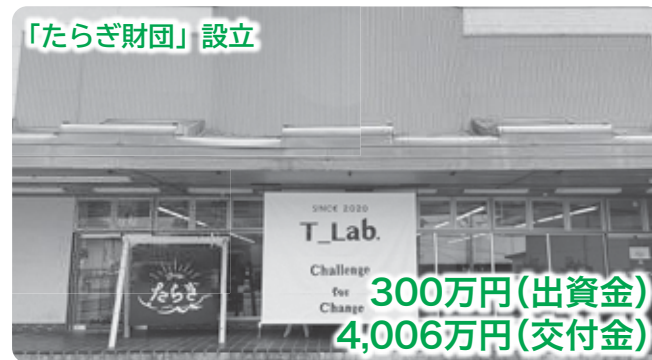
令和2年度 主な事業

(金額四捨五入)



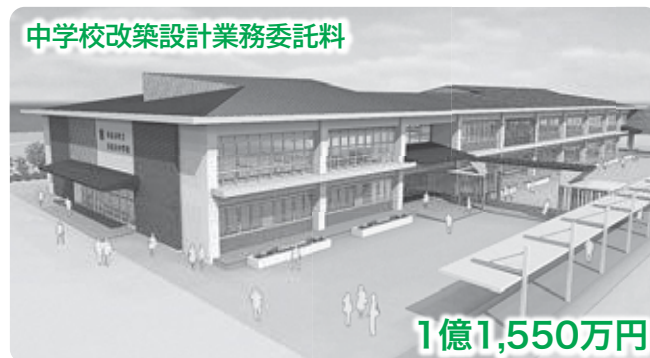
4,868万円

「たらぎ財団」設立



300万円(出資金)
4,006万円(交付金)

中学校改築設計業務委託料



1億1,550万円

町民体育館改修工事



1億394万円

町の家計簿はこぎやんです

令和3年9月定例会議は7日から14日までとし報告2件、条例等1件、補正予算6件、決算認定8件、人事案件1件、発議1件、委員長報告1件を審議した。
一般質問には4人が登壇し、執行部の考えを質した。

(金額四捨五入)

特別会計
決算

会計名	収入額	支出額
国民健康保険(事業)	13億4,539万円	12億5,591万円
国民健康保険(直診)	981万円	980万円
久米財産区	1,210万円	986万円
下水道事業	3億1,460万円	2億9,987万円
介護保険	16億676万円	15億107万円
後期高齢者医療	1億5,460万円	1億5,354万円

上水道事業
会計決算

区分	収入	支出
収益的収入及び支出	1億8,390万円	1億5,668万円
資本的収入及び支出	152万円	8,997万円
※当年度純利益の未処分利益剰余金40,572,623円のうち23,396,462円を減債積立金に積立し、17,176,161円を企業債の償還に充てた。		

令和3年度補正

(金額四捨五入)

一般会計

歳入歳出予算に、22,825千円を追加し、総額7,902,217千円とした。

主な歳出

- くま川鉄道経営安定化補助 16,699千円
- コミュニティ助成事業補助 2,500千円
- 配食サービス委託料 4,823千円
- 上水道施設費(資本的収入へ繰出)
(栖山浄水場施設保全用地取得補助) 1,670千円
- 空き家・空き店舗等活用事業補助 1,000千円
- 新型コロナワクチン接種事業費 3,659千円



特別会計

国民健康保険(事業) … 62万2千円追加
総額 13億399万4千円

上水道事業
(収益的支出) …… 9万1千円追加
総額 1億6,567万円

(資本的支出) …… 167万円追加
総額 1億195万6千円

下水道事業 …… 201万円追加
総額 3億781万6千円

介護保険 …… 2,671万6千円追加
総額 15億7,462万8千円

後期高齢者医療 …… 92万6千円追加
総額 1億6,265万5千円

令和2年度 主要施策の成果

総務費

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

感染拡大防止を図り、地域経済への支援を実施した



- 地方創生推進交付金事業

九州のお米・食味コンクール自治体部門3年連続1位を達成した

- ふるさと納税の推進

寄附件数・金額とも前年度を大きく上回った

民生費

- 障害者福祉事業

地域生活支援事業により生活の質が向上し経済負担も軽減させた

- 児童福祉事業

子育て世代を児童手当等で手厚く支援した

衛生費

- 保険事業

こども医療費扶助を継続して実施した

- 健診事業

本町独自の健診により病気の早期発見や相談の場を提供した

消防費

- 消防・防災関連事業

小型動力ポンプ更新、拠点施設・避難所整備、総合防災マップ更新で防災力が向上した

農林水産業費

- 農政関係事業

令和2年7月豪雨での農業者に関する支援を実施した

- 林業関係事業

令和2年7月豪雨災害事業により林道の早期復旧に着手した

商工費

- 商工観光事業

新型コロナウイルスの影響に対する支援補助金を迅速に実施した

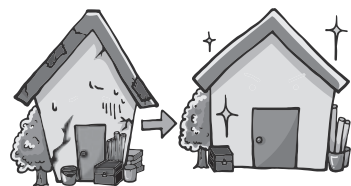
土木費

- 道路整備事業

施設修繕・拡幅・改良を行い道路環境を改善した

- 住宅リフォーム助成事業

生活環境向上と町内産業の活性化が図られた



教育費

- 学校教育事業

中学校校舎改築設計業務を委託し移転計画が本格的に動き出した

- 社会教育事業

町民体育館の改修等によりスポーツ振興が図られた

- 学校給食事業

地産地消及び保護者の負担を軽減した

教育委員任命に同意



4年間よろしくお願いします。

にし たつ ひこ
西 達 彦 さん

黒肥地1区(新任)

犬童畔さん、長期にわたりお疲れさまでした!

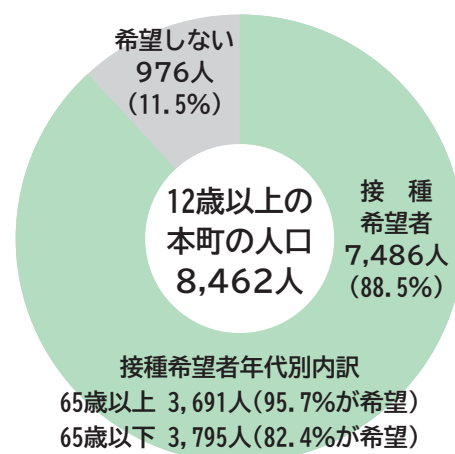
新型コロナワクチン接種の現状と今後は

厚生建設文教常任委員会（文責：落合）

新型コロナワクチン接種は町民体育館での集団接種が5月より開始され約5ヶ月となる。65歳以上の接種希望者の2回の接種は終了し基礎疾患を有する方や中・高校生、65歳以下の2回接種も10月7日をもって終了した。9月末日（現在10月7日まで延長）の接種希望受付締め切りとしたが、その後も希望する方は責任を持って対応していくということになっている。

町民体育館の集団接種会場は10月末には閉鎖だが、その後は町の医療機関にてワクチン接種ができるよう検討中である。

コロナワクチン接種を希望するかどうかは任意で「個人の判断」としながらも、諸外国では「接種確認証」や「陰性検査結果の提示」を求め行動制限する国もある。それも感染防止の一つの手段であろうが、接種を希望しない方々の不利益にならないように配慮する必要もあると考える。3密・マスク・手洗い等の基本的な感染予防に努めながら、日常を取り戻す必要があり、いわゆる「ブースター接種」（3回目の接種）についてもこれから国を中心に議論されるであろう。



『行政ドッグ』診断 今年もOK!!

（監査意見書より）

本報告は地方自治体が4つの指標に基づいて毎年度の財政状況をチェックしたものである。

実質公債費比率は年間の収入に対して借金返済額が占める割合であり、将来負担比率は今後の借金の総額（公立病院含む）が収入の何倍に相当するのかの数値で、この数値が一定の基準を超えて悪い結果が出ているところは「イエローカードとレッドカードの2段階構え」で財政健全化計画と財政再生計画が義務付けられている。また、公営企業（上水道）に対しても、資金不足比率をチェックする事になっている。

健全化判断比率と早期健全化基準との比較

健全化判断比率	令和元年度	令和2年度	早期健全化基準	備 考
実 質 赤 字 比 率	—	—	15.0%	黒字であるため一で表示
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	黒字であるため一で表示
実 質 公 債 費 比 率	8.6%	8.0%	25.0%	
将 来 負 担 比 率	41.7%	31.3%	350.0%	

*全ての比率が早期健全化基準の範囲内であり、問題となる事項は認められないことから、本町の財政は比較的安定した状況にあると判断する。

公営企業会計資金不足比率

会 計 名 称	資金不足比率	経営健全化基準
上 水 道 事 業 会 計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	

*上水道事業（特別会計）については、消費税の課税事業者となっているが、2023年10月から導入される「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が実施され、地方公共団体においても事業者としての立場からの対応が必要となることから、制度を十分に理解し関係課とも連携し、準備を進めていただきたい。

発 議

コロナ禍による厳しい財政状況に対し地方税財源の充実を求める意見書

全会一致で「採択」!!



新型コロナウィルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、国内に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いているなか地方財政は、来年度において巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

このような状況を鑑み、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実等が必要であることを国へ要望するため、厚生建設文教常任委員会及び総務産業常任委員会合同で審議し、本意見書を提出するものである。

「新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める請願」を趣旨採択

総務産業常任委員会（文責：猪原）

〔請願の内容〕

新型コロナ禍によるかつてない危機的事態のなかで、農家等への支援のために従来の政策的枠組みにとらわれない対策を政府に求めるというもので 1・在庫米の政府による買取 2・生活困窮者への食糧支援制度の創設 3・外国米の輸入数量抑制についての意見書を政府関係機関に提出をもとめる請願。

〔趣旨採択の理由〕

町の基幹産業である農業を支援するということについては趣旨賛同できるが、請願事項の意見書提出については、請願書中の数量等の試算が不明確であり、また、本町においても米価や収量が未確定であるので、本町議会から政府関係機関に意見書を提出することはできないという結論に至った。

趣旨採択とは・・・

請願に対する議会の意思決定は、理論的には採択か不採択の2種類しかない。

しかし、議会として願意については十分に理解できるが、当該地方公共団体の財政事情等から願意を実現することが不可能である場合に、「趣旨には賛成である」という意味の議決をすることがある。その趣旨のみ取り上げるということから「趣旨採択」と呼んでいる。

8/30 「コロナ対策・空調設備改修・条例改正」会議

報告

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

庁舎用空気清浄機・窓口発券機等導入
スマート農業機械導入支援補助
まん延防止事業補助
ワクチン接種事業費

こんな事に
使います

議案

○庁舎空調設備改修工事合併請負契約の締結

指名入札 総額 1億1,660万円
契約相手 株式会社 尾前電気設備 多良木支店
庁舎建設時の空調設備で老朽化により修理不可能の為改修
工 期 令和4年3月4日まで

○条例改正 1件

手数料・個人情報保護・個人番号の利用等に関する条例



タブレット研修 …いよいよスタート！

(文責：源嶋)

膨大な紙とコピー時間を要する議案書等の書類を自治体専用ビジネスチャットツールを使い、ペーパーレス化するためにタブレット研修が始まった。

これにより関係部署間の迅速な連携・情報共有ができ、庁舎内だけでなく、今後は自治体間連携も可能となる。なによりも議案書のコピーに何日も要していた時間の節約と紙・インク等の節約となる。IT化が進むなか議員のIT関連の力量が試される。

原則的に庁舎内と自宅のみで使用でき、議案や予算書の確認・議会事務局からの連絡もタブレットですることになるため、研修にも熱意がこもっていた。



真剣に取り組む議員たち

Q

保育園・学童クラブに検査キットを

A

全員・定期的には難しい

質問

コロナ感染者は減少化にあるが、10歳未満・10歳代感染が拡大している。保育園や学童クラブでの感染対策はどうなっているのか。

新堀福祉課長

毎日の検温・定期的消毒・手洗いの徹底等対策している。本町で感染確認された感染・濃厚接触者となった場合は保育園長会で対応マニュアルを作成している。

質問

園児・児童の接種がないので検査キット活用での防止対策が必要では。

新堀福祉課長

1件当たり数千円の費用がかかり全員分を定期的に確保することは難しい。



マスクなしで遊びたい！

Q

メガソーラー設置への適切なチェックは

A

データを集め安全設置対策を検討

質問

県北の町で「大規模太陽光発電」建設現場からの土砂流失による農地・河川の環境破壊の懸念報道があった。本町での設置状況はどうか。

東税務課長

現在、法人29社・個人61名が設置している。

質問

地域外の大手事業者による大規模開発で環境破壊を引き起こしている。事業者・地主との契約の場合はどの程度、行政はチェックできるのか。

林田建設課長

届け出やそれを規制する条例はないので関与していない。

質問

全国では「禁止区域」や「住民合意」等の条例を定



安全な設置が望まれる太陽光発電

める自治体がある。本町での今後の対応は。

林田建設課長

町では現在、太陽光発電設置や整備内容が把握できていない状況で、今後各課と協議したい。

町長

償却資産税等の町へのメリットはあるが、まずは状況を把握し、安全な場所に施設ができるよう対策を考えたい。

くぼた たけはる
久保田 武治 議員



質問

コロナ禍で米価が暴落して「米作って飯が食えない」の声があり、家族農業の支援はできないか。

小林産業振興課長

今後、米価の概算払い等の情報を収集し、調査検討したい。

コロナ対策として、他の

Q

現時点では難しい

Q

コロナ支援で第2・3子の給食無料化を

質問

自治体では期間限定ではあるが、「通学費の全額補助」「学校給食無料化」等をしている。先の議会では第2・3子の給食無料化の検討をするとの答弁であったがどうなったのか。

町長

最終的結論は出していないが、現時点では難しいと考えている。

おちあい けんじ
落合 健治 議員



町長

財源確保が難しい。災害でどのようなケースが考えられるかを想定し、孤立しない為にどのような対応ができるか、担当課と協議していく。

質問

中河間線の道路強靱化として具体的な提案（トンネル・ループ橋・1.5車線化等）を国・県に要望する考えは。

町長
迂回路の整備は財源面を考えると難しい。まずは、中河間線をしっかりと確保できるような国・県にお願いしたい。中河間線の1.5車線化は、要望書にもりこみたい。

町長

Q 47行政区の見直しは

A 合併が必要

質問

Q 災害対応としての道路強靱化の考えは

A 国・県に要望していく

仲川総務課長

行政区の人数のかたよリモ著しい。人口減少・高齢化をふまえ、行政区のあり方を協議していく考えは。

これまで統廃合の説明を区長会に実施してきているが、結果として統合に至る行政区はなかった。しかし、統合を検討される場合など地域の実情に応じて個別に意見交換を行っていききたい。

佐藤教育長

各行政区の公民分館の活動としては、工夫しながら活動していただいているが、課題はあると思う。社会教育が活性化できるよう今後協議していく。

町長

合併が必要だと思っているが、様々な事情があり難しい。モデル地区を作るなどできないか総務課や教育委員会等と協議していく。

質問

災害時に孤立しない為に、林道等を含めて、迂回路の整備はできないか。

行政区の人数のかたよリモ著しい。人口減少・高齢化をふまえ、行政区のあり方を協議していく考えは。

各行政区の公民分館の活動としては、工夫しながら活動していただいているが、課題はあると思う。社会教育が活性化できるよう今後協議していく。

小学校の施設の老朽化も進むなか現状維持・統合なども含めたうえで、小学校のあり方や方向性を協議するべきでは。

質問

Q 小学校の今後は

A これから協議していく

佐藤教育長

学習環境として、継続的な施設整備が必要。統合などについてはまだ協議していないが、提案は必要だと考える。それと同時に適切な時期を見極め最大限の配慮をしながら協議を始めたい。



安全・安心が求められる学校施設

その他の質問

① コロナワクチン接種について

Q コロナ禍での対応は

A 配慮しながら取り組む

質問

コロナ感染が拡大した場合の登校のあり方は。

黒木生涯学習課長

感染状況に応じて、臨時休校・時差登校等、県教委から出されている基準を参考に感染拡大防止上必要な期間、適切な対応を行う。

質問

コロナ禍で生理用品が経済的理由で買えない「生理の貧困」が社会の課題と認識されるなか学校のトイレに生理用品を置けないか。

佐藤教育長

全国的に生理用品も買えない、介護のため学校にもいけないと



8月12日 熊日より

その他の質問

① 公共施設の改修について

色々な困難に子供が直面している。大人社会は黙ってはいけけない。プライバシーに配慮し、実態把握が必要。学校教育は、社会生活を送る上で必要なものを身につけていく準備期間であり、社会適応等にはどのような方法がいいのか研究していく。

げじま
源嶋 たまみ 議員



Q 「農地集積推進」のあり方は

A 地域の中心経営体への集積を図る

質問

農業委員会では「人・農地プラン」ができてからの推進のあり方はどの様にされているのか。

小田農業委員会事務局長

「人・農地プラン」が策定された後も基本的な農地集積の方針は変えておらず、農地の周辺の耕作者から探しているが、いない場合は担当地区の農業者から探し、範囲を広げていく。

質問

広域の農事組合法人「たらぎ大地」と担い手との優先順位は。

小田農業委員会事務局長

「たらぎ大地」は農地の維持管理及び地域農業における農業者の高齢化や後継者の不足に対応するべく生産性の高い広域農場を実現し、地域農業の発展を図るため、既存の15の集落営農組合を一つにまとめた組織であり、

集積に向けて農地パトロール



質問

自分の地区で農地の集積ができないという不安があるが、どう思うか。

小田農業委員会事務局長

可能な限り近隣の中心経営体への農地の集積を委員にお願いしていく。

猪原 清議員
いはら きよし



Q 防災教育への取組は

A 学校外の教育も実施する



質問
小・中学校の防災教育はどのように取り組んでいるか。

黒木生涯学習課長
平成30年度から防災教育主任を中心に、実動では避難訓練を、教科では社会科や理科、道徳の授業で自助共助の視点からの防災教育を各学校の実態に応じて計画的に実施している。

質問
今後実施する具体的防災教育プログラムを考えているか。

佐藤教育長
これまでの避難訓練などの防災教育ではマンネリ化をまねき、子どもたちの防災意識・危機意識を高めるうえでは十分ではなかった。私は、①大震災などを経験

した地域の学校とオンラインで結び防災を学ぶ。②毎月1回防災の日を設定し専門家の講話や震災関連の動画を見て意見交換をする。③保護者や校区民の人たちと一緒に避難訓練を行う。④町の危機管理防災課や日赤と連携した防災教育を行う等を考えている。

Q 大規模災害時の広域避難施設整備は

A 議会と協議を重ねたい

質問
現中学校の敷地と多目的総合グラウンドを統合して町の中心部に広域的に機能する規模の防災施設ができるか。

町長
駅周辺を拠点とした場所に中学校の敷地を防災の核に組み入れるという視点は

卓見である。町にある資源を利用して広域的に機能するインフラ整備も可能だと思うので、これから議会と一緒に現中学校の敷地利用について協議を重ねたい。

佐藤教育長
大規模防災施設を備えた施設ができると現地で臨場感のある防災教育が実現す

る。現実感も生まれて子どもたちの防災意識、危機意識が高まる。それに運動環境が整備されれば多くの大会や競技会の開催は子どもたちへの大きな刺激となり部活動・社会体育の活性化が図られて大変良い環境になる。学校教育、社会教育、また町全体にとっても素晴らしいことである。



広大な敷地を広域防災拠点に !!

「多良木町過疎地域持続的発展計画」を可決!!

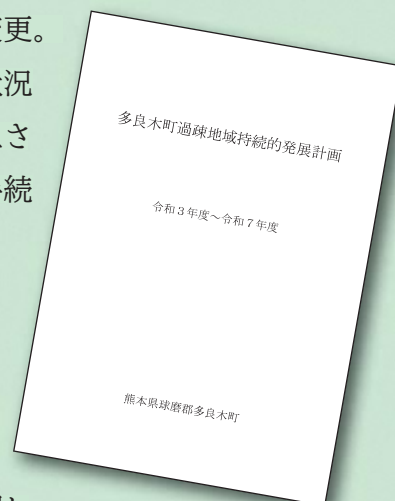
過疎対策の経緯

本町は、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」で過疎市町村に指定され、昭和55年の「過疎地域振興特別措置法」、平成2年の「過疎地域活性化特別措置法」、平成12年の「過疎地域自立促進特別措置法」による指定を受けた。直近では平成28年度から令和2年度までを期間とした「多良木町過疎地域自立促進計画」が策定され、過疎債をはじめとした国・県の財政的支援を受けながら、道路整備や生活環境の整備・産業の振興や教育施設の整備・子育て環境の整備等の総合的な対策を展開し、地域の活性化並びに住民生活と福祉向上の推進が図られてきた。

国においては、令和3年3月末に「過疎地域自立促進特別措置法」が期限を迎えたため、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」を制定し、引き続き過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施する方針が示されたところである。そこで、過疎地域である本町は、新たな法律に基づき、過疎地域の持続的発展を目指した令和3年度から令和7年度までの計画を策定することになった。この計画の策定については、議会の議決が必要となっているため、令和3年度9月定例会議にて審議し、全会一致で可決した。

前計画と今回策定する計画との主な変更点

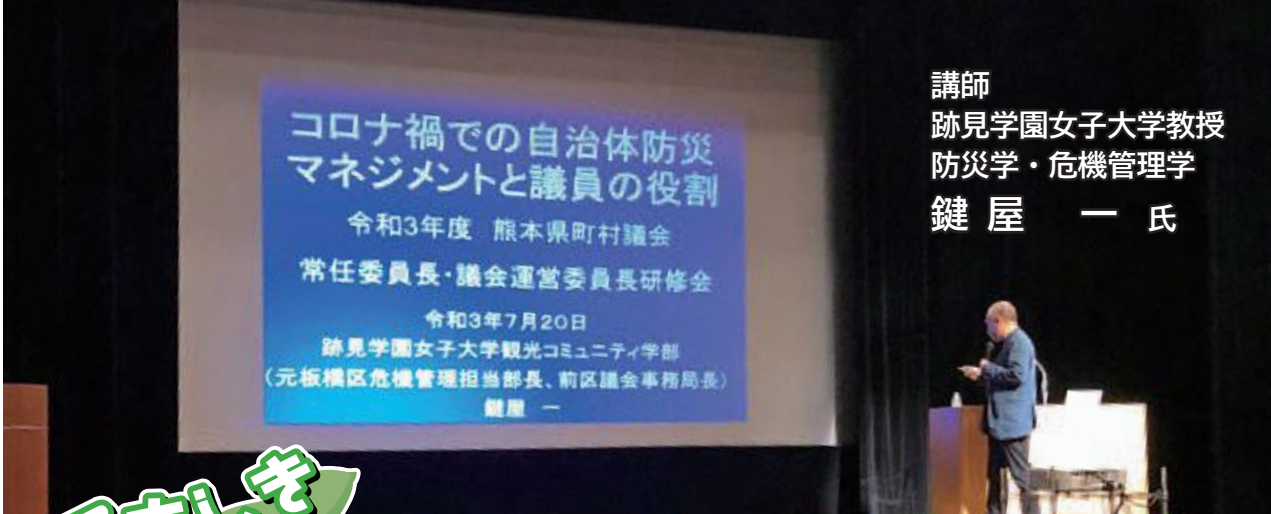
- 1 法律に合わせて文言を「自立促進」から「持続的発展」へ変更。
- 2 「地域の持続的発展のための基本目標」及び「計画の達成状況の評価に関する事項」については、市町村計画の実効性を向上させる観点から、記載事項に目標・計画期間・達成状況の評価手続きを追加した。
- 3 公共施設等総合管理計画との整合については、将来の人口減少等を見据え、過疎市町村で予定されるハード整備について、「公共施設等総合管理計画」との適合性を特に確保することが必要であるとされ追加した。
- 4 地域の持続的発展のために実施すべき施策に関する事項に関しては、前計画では9項目だったものを①人材の確保・育成 ②情報通信技術の活用 ③再生可能エネルギーの利用推進等を追加して12項目とした。



計画の詳細は、町ホームページをご確認ください。
(右のQRコードからもリンクできます)



講師
跡見学園女子大学教授
防災学・危機管理学
鍵屋 一 氏



「地震・雷・火事・洪水」



多良子

こんごろは季節外れの「大雨」やら「洪水」が恐ろしかね 🌧️💧



多良子

球磨しゃんな「地震・雷・火事・おやじ」ば父ちゃんて思とっど “おやじ” は「大風（おおやじ）」台風のこととばい 😊



多良子

そぎゃん説のあつとよ。とこいで球磨しゃんな「防災研修」ば受けたっじゃろ？



多良子

そいがな先生の最初にたい「地震発生直後に何をしますか」って言いやったたい 😞



多良子

そらー「ガスの火消したい、太か声で逃げろー」てろのすっどたい 😊



多良子

じゃろ？でっちゃそいは「自分は大丈夫」て考えとっし、ケガしとらん事が前提じゃろ 😞？



多良子

あら、じゃんねー！

自分が都合の悪か事は無視すっど、そいが、いけんたい。今は25年前より75歳以上は2.5倍・高齢者単身世帯は3.2倍・近所付合いやら区の活動参加も減ってぎとつとに消防団も10万人以上減って自治体の職員も16.5%も減つとるげな 🌧️💧



多良子

あらーそぎゃん、なつとつとね 😊

そいじゃつで、「自助・近助・共助にそいからやつと公助」になつとたい。やっで近所・友人とかでの助け合いが重要かとばい。高齢者ば支援しながら避難せんばんよな。

高齢者やらば支える福祉避難スペースのごたつと一般の避難所にもそんスペースのあつとじゃろか 😞？

今はな、町にはガイドラインのでけて災害の発生したい、そん恐れのあつ場合に、開設が必要と判断する場合は「指定福祉避難場所」ば開設しやつとげな。😞



球磨雄



球磨雄



球磨雄



球磨雄



球磨雄



球磨雄



球磨雄

編集後記

9月定例会議が「まん延防止等重点措置」発令中のなか、万全な感染対策のもと無事に終了した。

9月議会は決算議会とも言われ、前年度一般会計や企業会計など、各会計決算の認定議案を議会は、予算目的に沿った効率的、効果的な予算執行がなされたかどうかなどを判断し、認定または不認定にできる重要な議決権を持っている。ちなみに仮に認定しなかった場合には、首長の政治的、道義的責任が問われるかもしれないが、すでに行われた予算執行の効力には何ら影響しないものとなっている。

昨年度は7月豪雨による災害復旧対応及び新型コロナウイルス感染症防止対応など、ダブルパンチの厳しい局面の行政運営であった。職員の事務量増大による健康面を心配したが、町長を中心に職員一丸となって努力されたことは、改めて敬意を表したいと思う。

（文責 坂口 幸法）

広報特別委員会

◎林田 俊策 中村 正徳
○源嶋 たまみ 坂口 幸法
猪原 清 落合 健治